

平成28年度 事業報告 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

一般財団法人ベターリビング（以下「財団」という。）では、平成28年度は、住宅・建築物における省エネルギーへの関心の高まりや、既存住宅ストック活用といった課題などに的確に対応して、公正・中立な第三者機関として、財団の強みを活かして、次に掲げる事業を実施した。

1. 優良な住宅部品の開発・普及に関する事業

(1) 優良住宅部品（B L部品）の認定等

B L部品について、3件の新規認定を行った。また、認定基準については、新たに2品目について制定したほか、住生活の変化や市場動向等を踏まえ、（一社）リビングアメニティ協会等様々な団体の協力を得つつ、20品目の改正を行った。

認定制度のより適切な運用を確保するため、従前の優良住宅部品認定諮問監視委員会、基準委員会を優良住宅部品認定委員会、基準部会へと再編した。

(2) B Lマーク証紙の頒布

B L部品である旨を表示するとともにB L保険を付保するB Lマーク証紙については、6,150,096枚頒布した。

(3) ブルー&グリーンプロジェクトによるB L-bsガス給湯・暖房機等の普及

省エネルギー型B L-bs部品（ガス給湯機（潜熱回収型）、暖・冷房システムのガス熱源機（潜熱回収型）、家庭用ガスコージェネレーションシステム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）の普及にあわせて植樹活動を支援する「ブルー&グリーンプロジェクト」を展開し、対象部品が859,053台（累計6,342,142台）供給された。

また、植樹については、試験植樹を実施するなど陸前高田市民による高田松原の再生活動を支援した。さらに、ベトナムで植樹した森林の保育支援を行うと共に、今までの業績によりベトナム政府より感謝状を受けた。

(4) 住宅部品のトレーサビリティ情報管理

住宅用火災警報器45,125枚、賃貸住宅における共用部の照明器具128,100枚の計173,225枚のトレーサビリティ専用シールを頒布した。また、給水ポンプシステムについて13件、給水タンクについて113件の情報登録を行った。

そのほか水槽診断業務の普及のために、水槽診断士の講習を実施し、今年度122人が登録した。登録人数の累計は489人になった。

2. 材料・構法等の評価・試験に関する事業

(1) 建築基準法に基づく構造方法等に係る性能評価業務

防耐火構造性能評価の処理件数増のため壁炉を増設（平成28年6月稼働）し、防火構造、ホルムアルデヒド発散建築材料など137件について、建築基準法に基づく構造方法等の大臣認定に係る性能評価を実施した。

(2) 評定等事業

当財団の任意の事業として、評定業務66件（うち耐震診断関連評定8件）、建設技術審査証明5件、計71件を実施した。

(3) 試験等事業

住宅部品、部材等に係る性能試験11,281件を実施した。また、工業標準化法（JIS法）に基づき、サッシ、ドアセット、合わせガラス、複層ガラス、プレキャストコンクリート製品等について、新規2件、更新11件、試験所1件の計14件を認証した。

また、杭試験については、杭強度試験棟及び現場での試験9件、名古屋試験分室におけるコンクリート及び地盤改良体の圧縮試験等については7,818件を実施した。

3. 住宅・建築物の審査・評価に関する事業

(1) 建築基準法に基づく建築確認検査業務

建築確認検査について、1都2府23県を業務区域として、建築確認262件、中間検査72件、完了検査204件の計538件を実施した。

(2) 建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務

構造計算適合性判定について、1都1道30県（新規1県）から委任を受け、また、中部地区におけるニーズへの対応を行うため、名古屋構造判定分室を開設して、本部508件、名古屋分室260件の計768件の判定を実施した。

(3) 建築基準法に基づく構造方法等に係る性能評価業務

昇降機14件について、建築基準法に基づく構造方法等の大臣認定に係る性能評価を実施した。

(4) 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務

住宅性能評価について、設計評価1,484戸、建設評価443戸の計1,927戸を実施した。

(5) 建築物省エネ法への対応及びBELS認証業務・CASBEE認証業務

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の平成29年4月1日施行に向けて、登録省エネ判定機関、登録省エネ評価機関として業務を実施するための準備を進めた。

建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）認証業務について、非住宅12件、住宅402件の計414件を実施した。また、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）認証業務について、8件を実施した。

(6) 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査1,763件を実施した。

(7) 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査243件を実施した。

4. マネジメントシステムの審査・登録に関する事業

(1) 品質マネジメントシステム

新規登録21件、更新133件を行い、登録組織件数は532件となった。

(2) 環境マネジメントシステム

新規登録10件、更新57件を行い、登録組織件数は206件となった。

(3) 情報セキュリティマネジメントシステム

新規登録29件、更新30件を行い、登録組織件数は99件となった。

(4) 労働安全衛生マネジメントシステム

新規登録1件、更新2件を行い、登録組織件数は10件となった。

(5) リフォーム業務品質審査登録制度

ベターライフリフォームプロジェクトの活動の一環として、リフォーム業務品質審査登録制度に基づく審査369件（初回登録審査189件、定期維持審査180件）を実施した。

5. 住宅リフォームの促進等住宅市場の活性化の支援に関する事業

(1) ベターライフリフォームプロジェクトの推進

住宅リフォームに関連する多様な事業者、団体及び地域の住宅資材流通事業者が連携協働し、地域の中小リフォーム事業者に対し、インフィルリフォーム等に関する信頼性、提案力及び技術力の向上のための情報提供等を行い、消費者の安全・安心、便利な暮らしを実現するためのベターライフリフォームプロジェクトを、一般社団法人ベターライフリフォーム協会（以下「BLR協会」という。）と協働して展開した。当財団はBLR協会に会員として参画し、協会活動を積極的に推進した。

(2) ベターライフリフォームプロジェクトに係る事業の検討・体制整備等

ベターライフリフォームプロジェクトにおける活動の一環として、協会と連携しつ次の事業を行った。

① リフォーム業務品質審査登録制度（再掲）

消費者保護を目的に地域の中小リフォーム事業者の業務品質について審査・登録する制度を推進し、登録事業者数は394件となった。

② ベターライフリフォーム安心保証パック、ベターライフリフォームアドバイザー登録制度

サービスのあり方を見直し、改善に向けた検討を行った。

(3) 住宅履歴情報の蓄積等の支援

住宅履歴情報の蓄積・活用業務を行う住宅履歴情報サービス機関のシステム運用をサポートする支援事業を実施し、6機関との契約により3,631戸の住宅履歴情報を新たに保管した。

(4) 地域の優良な工務店・工事店等の支援

財団独自の認定事業として、地域の優良な工務店等を支援する長寿命住宅供給システム認定事業を実施し、累計認定件数は4件となった。

6. 調査研究等に関する事業

(1) 受託調査研究

サステナブル居住研究センターにおいて、民間企業等から、「住宅における良好な温熱環境実現のための調査研究」、「新築住宅に係る住宅性能表示制度の実績・利用実態等に関する調査業務」等の4件を受託した。

つくば建築試験研究センターにおいては、「PC部材品質認定事業に係わる品質調査」、「全熱交換器特性値の試験規格に則った試験手順細則案の作成」等の13件を受託した。

(2) 自主研究

サステナブル居住研究センターにおいて、サステナブルな住まいづくりと暮らしの実現に関する社会的要請の高まりに応えるため、少子高齢社会やストック型社会への対応、省エネ・環境対策、安全・安心の確保などの分野を中心に、「墜落防止手すりの点検、メンテに係る研究」等の3件を実施するとともに、その成果について積極的に情報発信した。

つくば建築試験研究センターにおいては、住宅部品・建築部材、建築物の構工法、省エネルギー、防災等に関する調査及び研究について、目的の明確化や効率化を図り、「羽根付き杭の施工条件が水平地盤反力特性に及ぼす影響に関する検討」等の8件の課題を実施した。また、関連企業等への実務展開を意識し、住宅・建築技術交流・研修事業にて「防耐火性能に関する最近の動向」について、情報発信を行った。

7. 情報発信、関係団体連携、国際交流、消費者保護等に関する事業

(1) 財団事業等の情報発信及び消費者対応等

ホームページの更新、パンフレットの改定を行うとともに、ISO NET、サステナブル居住研究センターの研究年報及びBLつくばや積極的なプレスリリースにより、財団の事業と成果の広報を行った。

また、カスタマーサービス部において、BL部品等に関する1,612件の相談を受け付けると共に、BLR協会に寄せられる一般消費者等からのリフォームに関する相談を受け付けた。このほか、関係団体の委員会等に参加し、消費者相談情報の共有等を行った。

(2) 住まいの情報発信局の運営

公的団体が連携して運営する住宅関連情報サイト「住まいの情報発信局」の運営事務局として、ホームページ及びメールを活用し、住宅関連情報の発信を行った。

(3) 協議会活動の支援等

公共住宅事業者等連絡協議会等の住宅・まちづくり分野における各種協議会組織の活動、運営を支援した。公共住宅事業者等連絡協議会については、事務局として、仕様書及び積算基準のあり方等の検討を適切に支援した。

また、公益財団法人全国防犯協会連合会（以下「全防連」という。）及び公益社団法人日本防犯設備協会と連携し、各都道府県の公的な住宅団体と防犯団体が共同して行う防犯優良マンション認定制度の普及促進に取り組んだ。さらに、全防連と共同で、防犯優良賃貸集合住宅認定事業を推進し、2社（4タイプ）をシリーズ認定するとともに、個別物件の登録業務を開始した。

(4) 国際交流

一般財団法人日本建築センターと共同して、中国建設科技集团有限公司(中国建築設計研究院)との技術交流を進め、第7回日中建築・住宅技術交流会議（CC会議）を東京において開催した。

この他、欧米等他の国についても、調査・検討や情報交流等に的確に対応した。

8. 業務運営管理

役職員全員が共通して社会的使命及び運営理念を自覚し、法令遵守を第一に考え、日常の業務を的確に執行するよう努めた。

具体的には、職員個々の意識・能力を高め、これによって財団全体の業務遂行能力向上を図るために、管理職研修や全職員を対象とした財団業務全般に関する研修などを開催した。また、より効率的、安定的な財団運営を図るため、財団が内包する事業実施上の課題を明確に整理した上で、コスト削減等の課題解決に向けた取り組みを実施した。